

地域経済に関連する 各府省庁の最近の取組

(事務局調べ)

※当該資料は、地域経済に関連する施策を各府省庁ホームページから抜粋したものとなります。
※最新情報の掲載に努めておりますが、一部情報の更新が3月時点となっている箇所もあります。

1. 地域における既存ハードの利活用最適化関連

- 自治体を中心となり、自治体内の地域機関（公共交通、地域エネルギー会社、地銀等）と連携。地域内の既存ハード等を活用して、地域課題を解決するプロジェクトの導入・立ち上げを支援。

○多様な関係者が連携して地域の資源・資金を活用

- | | |
|---------------------------|-----|
| ➤ ローカル10,000プロジェクト（総務省） | P.1 |
| ➤ 分散型エネルギーインフラプロジェクト（総務省） | P.2 |
| ➤ シェアリングエコノミー活用推進事業（総務省） | P.3 |
| ➤ 地域再生法の一部を改正する法律案（内閣府） | P.4 |



産学金官の連携による地域
密着型事業の立ち上げ支援



地域エネルギー事業の立ち上
げを支援

○地域の実情に即した交通・サービス等の見直し

- | | |
|--|-----|
| ➤ 地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省） | P.5 |
| ➤ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業（国土交通省） | P.6 |
| ➤ 過疎地域等自立活性化推進交付金（総務省） | P.7 |
| ➤ 郵便局活性化推進事業（総務省） | P.8 |



既存施設を活用した生活機
能の再編・集約を支援



ゾーンバス化・デマンド交通導
入を支援

2. スマート技術の地域での実装関連

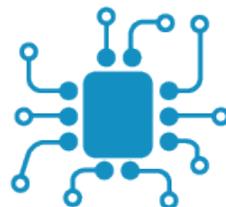
- 自治体の行政サービス向上のため、AI・IOTの活用、業務プロセスの標準化を支援。
- また、地域密着サービス・産業（学校・公共交通・建設・防災・農業・物流等）が、その地域内で最適化できるためのデータ連係を支援（ローカル5 G・Maas）。

○地域へのICT/IoT実装による効率化、省力化

➤ 地域IoT実装・共同利用総合支援施策（総務省）	P.9
➤ 自治体行政スマートプロジェクト（総務省）	P.10
➤ 地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（総務省）	P.11
➤ スマート農業総合推進対策事業（農林水産省）	P.12
➤ スマート農業に対応した基盤整備（農林水産省）	P.13
➤ スマート水産業推進事業（農林水産省）	P.14
➤ 食品等流通合理化促進事業（農林水産省）	P.15
➤ 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業（文部科学省）	P.16
➤ 新モビリティサービス推進事業（国土交通省）	P.17
➤ スーパーシティ整備推進事業（内閣府）	P.18



AI・RPA等を活用したスマート自治体



ローカル5G導入のための制度整備・開発実証

3. 地域の人々の持続的発展関連

- 地域外からの、移住「定住人口」、観光「交流人口」、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大の取組（モデル事業、一定期間の活動サポート）を支援。
- また、地域の魅力を高める・地域企業の経営力向上を後押しする専門人材のマッチングを支援。

○地方への人材の流れ、関係人口を創出

- | | |
|----------------------------------|------|
| ➤ 関係人口創出・拡大事業（総務省） | P.19 |
| ➤ 地域おこし協力隊の推進に要する経費（総務省） | P.20 |
| ➤ JETプログラムによるグローバルな地域活性化の推進（総務省） | P.21 |
| ➤ 外国人受入環境整備交付金（法務省） | P.22 |

○専門人材（組織）の活用

- | | |
|-------------------------------------|------|
| ➤ プロフェッショナル人材事業（内閣府） | P.23 |
| ➤ 外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度（総務省） | P.24 |
| ➤ 集落支援員（総務省） | P.25 |
| ➤ 「地域ICTクラブ」実証事業（総務省） | P.26 |
| ➤ 地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革（観光庁） | P.27 |
| ➤ 地域経済エコシステムの形成・深化に取り組む金融庁のチーム（金融庁） | P.28 |



地域との交流の入り口を増やし、
交流機会・人材環流を推進



専門人材の活用による地域
企業の生産性・経営改善

ローカル10,000プロジェクト

R1予算
地域経済循環創造事業交付金 10.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行うとともに、融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上の場合の上限額を引上げ。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3、3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (377事業、308億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(H30年度末時点))

公費交付額 110億円、融資額 151億円、
自己資金等 46億円

支援内容の充実

融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円、2倍以上の場合は、上限5,000万円まで引上げ(従前は2倍以上の場合、上限4,000万円)

重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術を活用した事業
 - ② 2020年東京オリパラ競技大会関連施策
 - ③ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり
- に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

分散型エネルギーインフラプロジェクト

R1予算
地域経済循環創造事業交付金 10.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する分散型エネルギーインフラプロジェクトを展開

<補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用

<補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4

新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

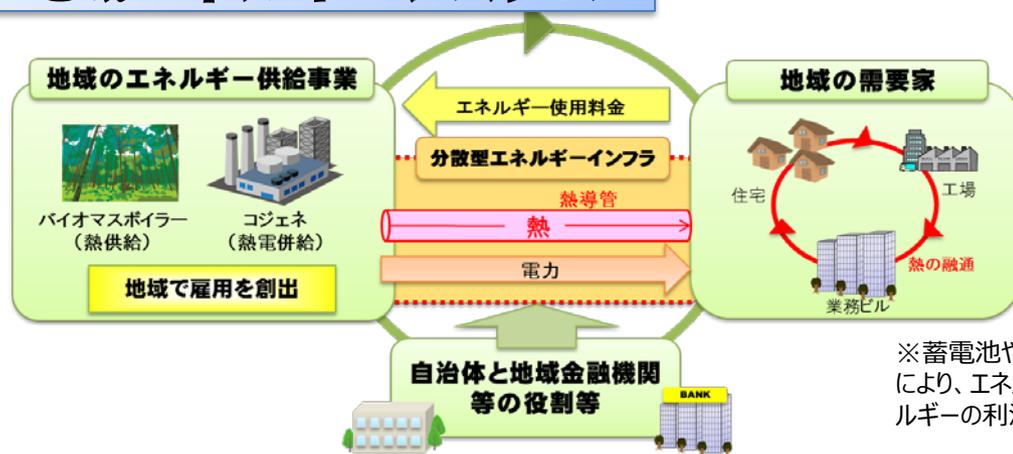
※平成26~28年度は委託事業として実施

これまでの
取組

平成26年度に14団体、27年度に14団体、28年度に11団体※、29年度に4団体、30年度に3団体計46の団体がプランを策定

○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施

地域エネルギーシステム



エネルギー
マネジメント
システム(※)

※蓄電池やセンサーネットワーク技術の活用等により、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するシステム

一般的なエネルギーシステム



- シェアリングエコノミーの推進によって、
-地域の既存リソースの有効活用等を進めることによる地域活性化
-個人間のサービス提供による行政・公共サービスの補完
につながることを期待されている。
- そこで、地域経済の好循環の更なる拡大に向け、シェアリングエコノミーを活用して、**地域の社会課題解決を図る**ため、地方公共団体による取組を支援。

対象事業 シェアリングエコノミーを活用し地域の社会課題解決を図る取組のうち、**新規性・モデル性の極めて高いもの**

イメージ

地域における課題

- 子育て支援
- 地域の足の確保
- 空きスペース対策
- 地域人材の活用 等

地方公共団体が活用し、地域課題を解決

シェアリングエコノミー

<地域の活用されていない資源>

- ◆ 遊休スペース（空き家、廃校など）
- ◆ 主婦等のすきま時間
- ◆ 活用されていないスキル
- ◆ 使っていないモノ 等

プラットフォーム

<地域住民のニーズ>

- ◆ 一時的な活動場所が欲しい
- ◆ クラウドワーカーとして働きたい
- ◆ 部屋の空きスペースを活用したい
- ◆ 何かあった時に子育てを頼る人が欲しい 等

H30モデル事業（例）

【事業概要】（岐阜県飛騨市）

市の過疎地域活性化を目的とし、高齢者等の空きスペース等を活用した人との交流をテーマとする民泊を提供し、交流人口の拡大と地域住民の生きがいづくりを促進する。



【事業概要】（長崎県島原市）

行政による子育て支援策では不足できない部分をシェアリングエコノミーを活用し、より充実した子育て支援などを行う。AsMamaと協定を結び、サービス利用者・提供者の登録・利用を促進する。



法案の趣旨

人口減少社会に対応した既存ストックの活用による「多世代共生型のまち」への転換(住宅団地の再生、空き家を活用した移住促進、公的不動産の利活用)を図ることにより、地方の魅力を向上

法案の概要

1. 地域住宅団地再生事業の創設

【第5条第4項第11号・第5章第12節】

○居住者の高齢化等により多様な世代の暮らしの場として課題が生じている住宅団地について、生活利便施設や就業の場等の多様な機能を導入することで、老若男女が安心して住み、働き、交流できる場として再生



高齢者施設や店舗の誘致 コミュニティバスの導入等 住宅をシェアオフィス等として活用 若者世代の入居と多世代交流の促進

住宅団地再生に係る課題への総合的・一体的な取組

○市町村が、区域を定めて、多様な主体と連携して住宅団地再生のための総合的・一体的な事業計画を作成することで、住宅団地再生に係る各種行政手続をワンストップ化し、スピーディーに住宅団地再生を実現

多様な建物用途の導入

- ・用途規制の緩和手続
 - ・都市計画決定・変更手続
- 【第17条の37～第17条の39】

地域交通の利便性向上

- ・コミュニティバスの導入等に必要の許認可手続
- 【第17条の43～第17条の51】

介護サービス等の充実

- ・有料老人ホームの届出、介護事業者の指定手続
- 【第17条の40～第17条の42】

まちづくりの専門的知見の活用

- ・UR(都市再生機構)による市町村へのノウハウ提供
- 【第17条の52】

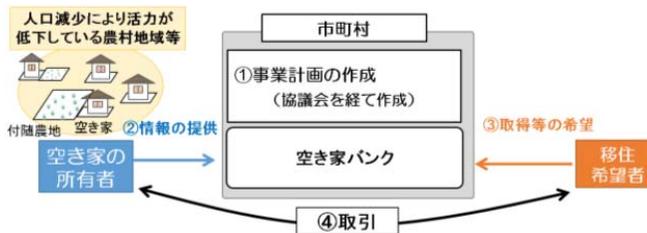
ワンストップ処理



2. 既存住宅活用農村地域等移住促進事業の創設

【第5条第4項第12号・第5章第13節】

○「農地付き空き家」等の円滑な取得を支援することで、農村地域等への移住を促進



移住者に対する空き家・農地の取得の支援

市町村が作成する移住促進のための事業計画に基づき、移住者による

- ①空き家に付随する農地の権利取得の推進【第17条の56】
(下限面積(原則50a)の引下げ手続の円滑化)
- ②市街化調整区域内で厳格に運用されている空き家の取得等
(例:農家住宅を一般移住者が取得)の許可が円滑に【第17条の55】

3. 民間資金等活用公共施設等整備事業の創設

【第5条第4項第14号・第5章第15節】

○廃校跡地等、低未利用の公的不動産の有効活用等について、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入を促進

PPP/PFI導入に向けたコンサルティング

PFI推進機構が、地方公共団体の依頼に応じて、公的不動産の有効活用などPPP/PFIに関するコンサルティング業務を実施可能に【第17条の60】



岡山市:出石小学校跡地整備事業



大阪府:大阪府営枚方田ノ口住宅建替事業

地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援

平成31年度予算額 220億円

地域公共交通確保維持事業 (地域の特性に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 幹線バス交通の運行
地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入を支援。
- 地域内交通の運行
過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を支援。
- 離島航路・航空路の運航
離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援。



地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の構築)

<支援の内容>

- ノンステップバス、福祉タクシーの導入、
鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備、ホームドアの設置 等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業 (地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し)

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- 地域公共交通網形成計画等に基づく利用促進・事業評価
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針の策定に係る調査

※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数の市町村を構成員に含む協議会が主体となった協働による取組に対し、地域公共交通網形成計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し(地域公共交通協働トライアル推進事業)

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通再編実施計画等に基づく事業(地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等)について、まちづくり支援とも連携し、特例措置により支援

被災地域地域間幹線系統確保維持事業／特定被災地域公共交通調査事業 (【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援)

平成31年度予算額 9億円
(東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

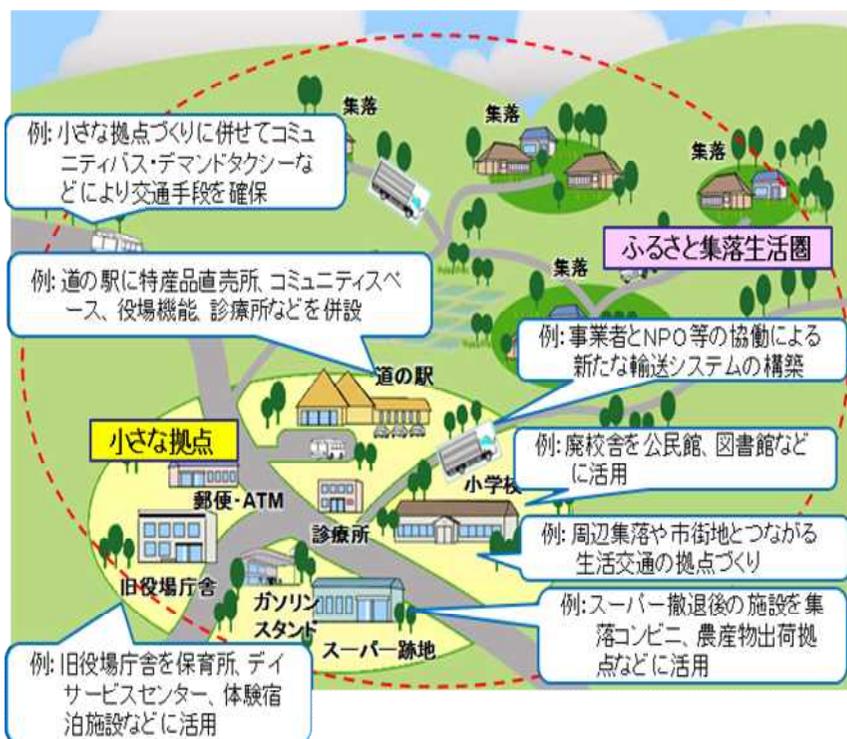
<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

「小さな拠点」の形成推進

人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。

このため、「小さな拠点」の形成に取り組む地域について、既存施設を活用した生活機能の再編・集約に係る改修等の施設整備に対し支援を行う。



「小さな拠点」: 日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ地域の拠点

○補助制度の概要

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業
(集落活性化推進事業費補助金)

- 対象地域: 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域
- 実施主体: 市町村、NPO法人等 (間接補助)
- 補助率: 1/2以内(市町村)、1/3以内(NPO法人等)
- 対象事業
既存施設を活用した、小さな拠点の形成に向けた生活機能の再編・集約に係る改修等

○ 過疎地域等における喫緊の諸課題に対応するための事業を支援することにより、過疎地域等の自立活性化を推進。

① 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略:「小さな拠点」の形成関連事業)

- 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、「くらし」を支える多様な主体の連携による生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援
 - ※ Society5.0時代の技術を活用して、過疎地域等の集落の維持・活性化に資する取組を重点的に支援
- 令和2年度予算案 4.0億円 (令和元年度予算額4.0億円)
<1事業当たり2,000万円以内>

② 過疎地域等自立活性化推進事業

- 過疎地域における喫緊の諸課題に対応するための先進的で波及性のあるソフト事業を幅広く支援
 - ・生活の安心・安全確保対策
 - ・田園回帰の促進
 - ・地域文化伝承対策 等
 - ※ Society5.0時代の技術を活用した先進的で波及性のあるソフト事業を重点的に支援
- 令和2年度予算案 1.4億円 (令和元年度予算額1.4億円)
<1事業当たり1,000万円以内>

③ 過疎地域集落再編整備事業

- 過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に対して補助
 - ・定住促進団地整備事業
 - ・定住促進空き家活用事業
 - ・集落等移転事業
 - ・季節居住団地整備事業
- 令和2年度予算案 0.9億円 (令和元年度予算額0.9億円)
<交付率1/2以内>

④ 過疎地域遊休施設再整備事業

- 過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興を図るための施設の整備に対して補助
 - ・生産加工施設
 - ・農林漁業等体験施設
 - ・地域芸能・文化体験施設 等
- 令和2年度予算案 0.6億円 (令和元年度予算額0.6億円)
<交付率1/3以内>

郵便局活性化推進事業 (郵便局×地方自治体等×ICT)

「国民生活の安心安全の拠点」である全国の郵便局と地方自治体等の連携による地域の諸課題解決や利用者利便の向上を推進する。

施策概要

- 概要
 - ・ わが国では、少子高齢化、人口減少、ICTの進展など社会環境が変化していく中で、「国民生活の安心安全の拠点」として郵便局に期待される役割は高まっていくものと見込まれる。
 - ・ 今後、郵便局の強みを生かしつつ、地域の諸課題解決や利用者利便の向上を推進していくために、ICTを活用するなどした郵便局と地方自治体等の連携のあり方について調査・検証し、その成果を全国の郵便局、地方自治体等へ普及展開する。
- 平成31年度予算額 20百万円
- 計画年数 平成31年度～平成33年度

様々な連携の可能性の調査

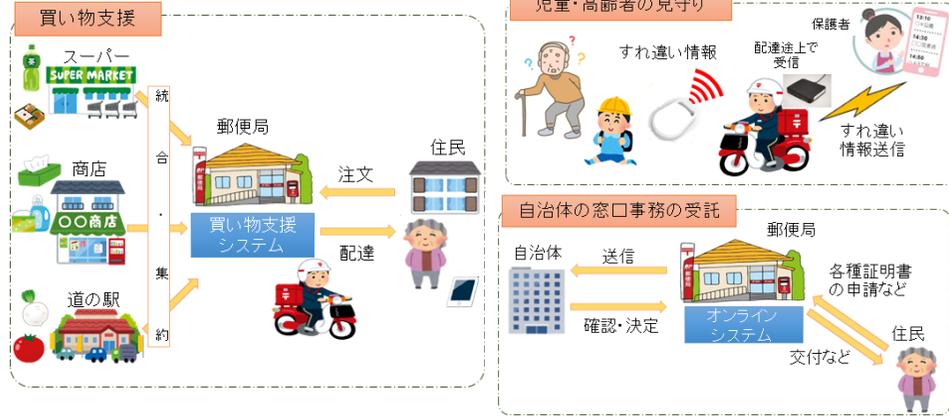
行政サービスの補完

暮らしの安心・安全のサポート

住民生活のサポート

まちづくりのサポート

(連携のイメージ)



効率的・効果的な連携を実現するための調査・検証

- 連携の効果
(利用者の利便性、連携の持続可能性等)
- 望ましいコスト負担
- 望ましい役割分担
(郵便局、地方自治体等)
- 外部人材の効果的な活用
- ICT等の効率的な活用

等

最適な連携のあり方(連携形成への手順等を含む)をメニュー化、普及展開

郵便局と地方自治体等の連携の促進
地域の諸課題解決、利用者利便の向上

地域IoT実装・共同利用総合支援施策

【R2当初予算(案)： 4.0億円(R1当初:3.5億円)】

【事業概要】

- ◆ 地域におけるAI・IoT等の革新的技術を活用したサービスの実装を推進するため、計画策定支援、人的支援、初期投資等に対する補助等を地方公共団体等に対して総合的に実施。
- ◆ 具体的には、(1)地域課題解決を目指して地域IoTの導入を検討しているものの、十分な知見やノウハウ等を有しないために取組が進んでいない自治体に対する「地域IoT実装計画策定支援事業」(2) 地域IoTの実装を推進する「地域IoT実装・共同利用推進事業」を実施。

【これまでの取組・現状】

- 地域におけるAI・IoT等の革新的技術の実装を推進するため、地域IoT実装計画の策定支援、財政支援として平成30年度から実施。
- 一方、自治体におけるAI導入は、高度な知見を必要とする上高価であること等の理由から必ずしも進んでいない状況。
- 自治体の業務効率化等に向けたAI活用を含む地域IoT活用モデルを支援することにより、より一層の導入を促進するもの。
- これまで、計画策定支援事業は7団体、地域IoT実装推進事業は46団体に対して支援を実施。

「地域IoT実装計画策定支援事業」の概要

- 第1回会合 (各団体にて個別実施)
→ ICT/IoTの基礎知識講座、地域課題の明確化 等
- 第2回会合 (東京にて全団体集合)
→ 費用対効果試算等講座、各団体間での情報共有 等
- 第3回会合 (東京にて全団体集合)
→ 中間発表、有識者の助言 等
- 第4回会合 (各団体にて個別実施)
→ 計画完成に向けた最終調整

テレビ会議・メール・電話による随時のサポート

地域IoTの導入に向けた**計画策定!**

各自治体による取組

- (例)
 - ✓ 自治体内での地域IoT導入事業立ち上げ(予算要求)
 - ✓ 国事業への応募準備
 - ✓ 自治体官民データ活用推進計画への盛り込み

地域IoTの導入による具体的な地域課題の解決

【目標・成果イメージ】

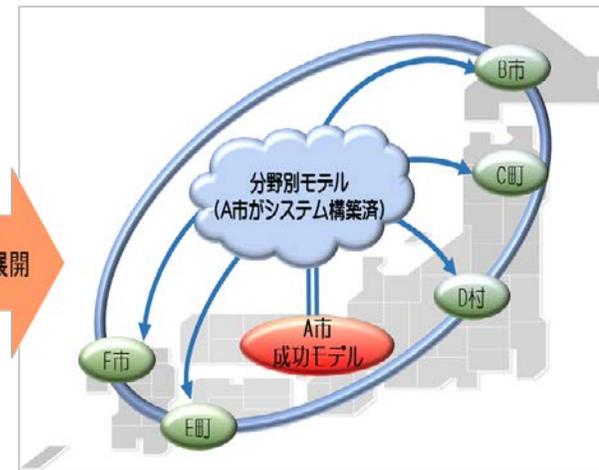
- 令和2年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出し、地域活性化を実現。

「地域IoT実装・共同利用推進事業」の概要

成功モデルの例



横展開



補助対象：都道府県及び指定都市を除く地方公共団体等
補助率：事業費の1/2補助(補助額上限2,000万円)

総務省「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証等について」(R2.1)より抜粋

自治体行政スマートプロジェクト

【令和元(2019)年度予算:1.4億円(新規)】

○ システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換を図るため、本事業において、自治体の基幹的な業務(住基・税・福祉など)について、人口規模ごとに複数自治体による検討グループを組み、そのグループ内で、業務プロセスの団体間比較を実施することで、AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築

⇒ 本事業終了後、AI・RPA等のICTの具体的活用方法も含めた業務プロセスの標準化モデルを全国展開

【本事業の目的】 ① より効果的な事務処理を行うために同種の自治体の中で最も良い業務プロセスに標準化

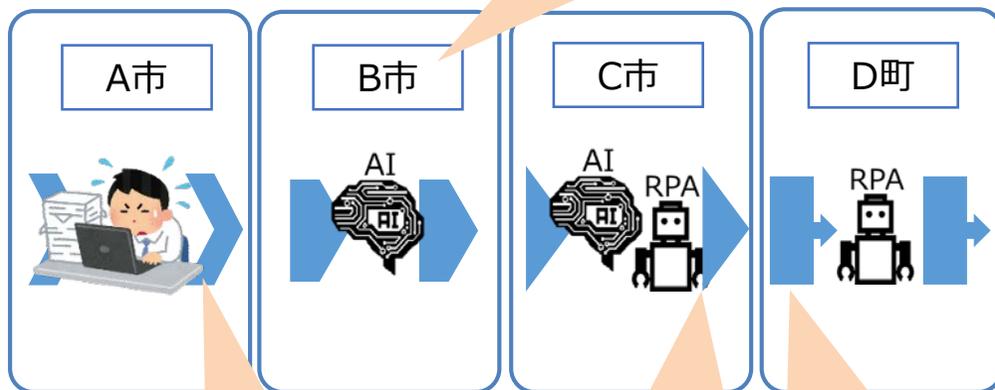
② AI・RPA等のICTの共同導入のために必要な範囲で業務プロセスを標準化

【対象となる費用】 BPR(Business Process Reengineering:業務プロセスの再構築)による業務プロセスの検討に要する費用

現在の姿 (本事業実施前)

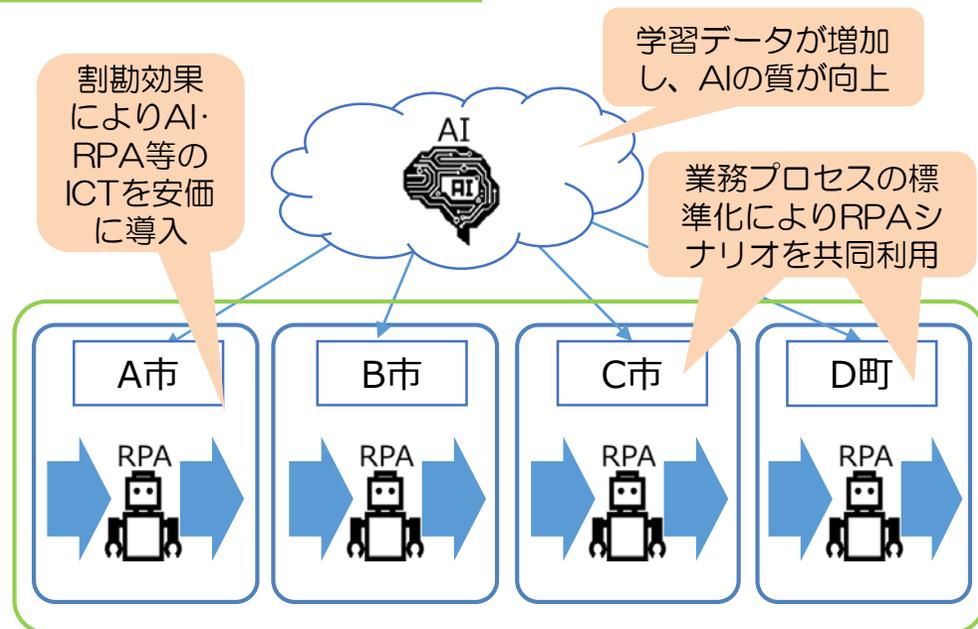
…業務プロセスもAI・RPA等の導入状況もバラバラ

(各自治体の業務プロセスのイメージ)



未来の姿 (本事業実施後)

…AI・RPA等の共同導入で業務プロセスも標準化



地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証

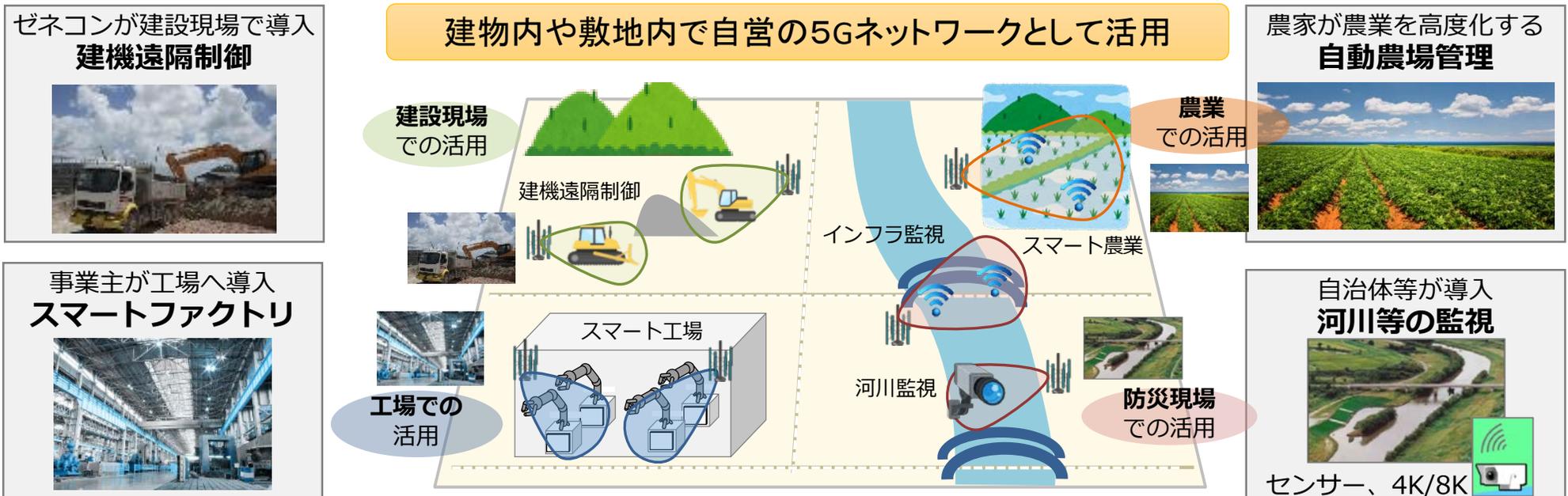
【R2当初予算： 37.4億円(新規)】

【R1補正予算： 6.4億円】

【事業概要】

- ✓ ローカル5G等について、5Gの「超高速」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特長と、都市部、ルール、屋内等の試験環境の異なる地域や、複数の周波数を組み合わせ、様々な利活用シーンで地域のニーズを踏まえた開発実証を実施。
- ✓ また、本実証の推進体制を早急に構築するため、実証プロジェクトの管理業務、地域での案件形成支援、実装・横展開が可能なプロジェクトの選定、実証プロジェクトの自走化支援、成果物のニーズ調査等を実施。

＜具体的な利用シーンで開発実証を実施＞



<対策のポイント>

スマート農業を総合的に推進するため、**先端技術の現場への導入・実証**や、地域での戦略づくり、科学的データに基づく土づくり、教育の推進、農業データ連携基盤(WAGRI)の活用促進のための**環境整備等の取組を支援**します。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [2025年まで]

<事業の内容>

1. スマート農業加速化実証プロジェクト

○ 各地域の実情に応じたスマート農業技術体系が構築・実践されるよう、現在の技術レベルで最先端の**ロボット・AI・IoT等の技術の生産現場への導入・実証、技術面・経営面の効果を明らかにする取組を実施**します。

2. スマート農業普及のための環境整備

① 農林水産データ管理・活用基盤強化

データを用いた農業を加速するため、**農林水産省が保有・収集するデータを農業データ連携基盤(WAGRI)に実装**します。

② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

自動走行など農業用先端ロボットの現場導入の実現に向け、**安全性確保についてのルールづくりや技術の検証を支援**します。

③ 次世代につなぐ営農体系確立支援

産地が抱える課題解決のため、**新技術を組み入れた新たな営農技術体系構築の戦略づくり、データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの整理等の取組を支援**します。

④ データ駆動型土づくり推進

科学的データに基づく土づくりを推進する環境を整備するため、**土壌診断データベースの構築、土壌の生物性評価手法の検証等の取組を支援**します。

⑤ スマート農業教育推進

農業大学校等においてスマート農業のカリキュラム化を推進するため、**授業で活用できる教育コンテンツを提供**します。

<事業イメージ>

スマート農業加速化実証プロジェクト



技術開発・実証

ロボット技術の安全性確保



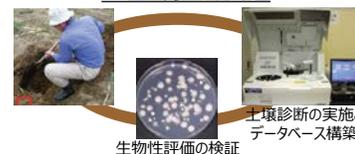
農業データ連携基盤の活用促進 (WAGRI)



産地の戦略・体制づくり



科学的データに基づく土づくりの推進



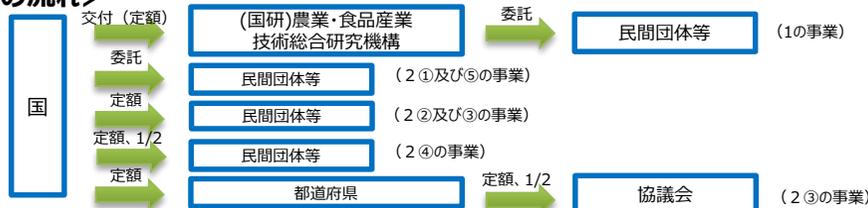
スマート農業教育の推進



実装・普及に向けた環境整備

スマート農業の社会実装・実践

<事業の流れ>



スマート農業に対応した基盤整備 <公共>

【令和2年度予算概算要求額 185,415 (129,678) 百万円の内数】

<対策のポイント>

自動走行農機等の導入に対応する農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入を推進するとともに、先端技術を利用するために必要な無線局等の情報ネットワーク環境の整備を推進します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

自動走行農機等が能力を最大限発揮するための農地の区画・形状の整備を行うとともに、自動走行農機等の導入・利用に対応したGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を行うことで、スマート農業等の社会実装を促進します。

2. スマート農業推進農村情報基盤整備実証事業

総務省と連携し、農業・農村におけるICTを活用したスマート農業等の推進に必要な無線局等を整備し、情報ネットワーク環境整備の現場実証を行います。

自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

○RTK-GNSS※基地局等の情報インフラの整備



衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行を実現。

自動走行トラクターの無人運転の状況

※ RTK-GNSSとは、高精度（数センチ単位）で測位可能な衛星測位システムのこと。

○自動走行農機の効率的な作業に適した農地整備



農機の旋回を容易にし、作業効率が向上するターン農道の設置



営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

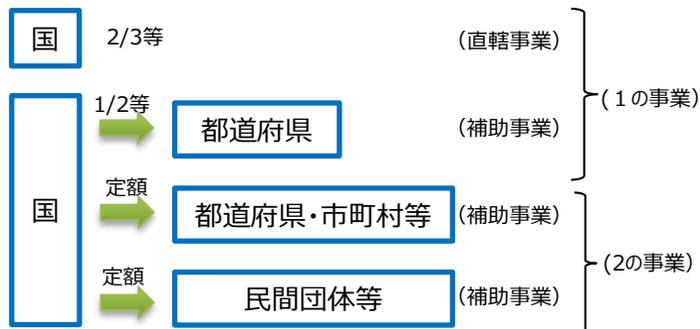
スマート農業推進農村情報基盤整備実証事業

○自動走行農機の遠隔監視・制御や水管理の自動化等のための情報ネットワーク環境整備※の実証



※情報ネットワーク環境整備：光ファイバ等に接続する無線局等の整備により、各ほ場の無線通信環境を確保

<事業の流れ>



<対策のポイント>

ICT機器を活用し、漁業者等から効率的に環境・操業・水揚げデータ等を収集・活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、経験と勘に頼っていた漁船漁業においてICTを活用し漁場の見える化を推進します。併せて、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする水産業データ連携基盤を構築し、スマート水産業の取り組みを推進します。

<政策目標>

- 資源評価対象魚種の拡大（50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで]）
- 経験が少ない漁業者でも漁場到達できるシステムを確立（7日先までを予測 [令和3年度まで]）
- 連携基盤の有効活用事例（10事例以上 [令和3年度まで]）

<事業の内容>

1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 環境DNA解析を開発・導入して資源変動と環境変化の因果関係の解析を可能とするとともに、沿岸漁船にICT機器を搭載して効率的に操業・環境データを収集・蓄積し、資源評価に活用する体制整備を推進します。
- 全国の市場に蓄積する水揚げデータ等を一元的に集約するシステムを導入し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 沿岸漁業においては、7日先までの漁業情報を提供し、経験が少ない漁業者でも容易に漁場到達できるシステムを導入するとともに、遠洋沖合漁業において特定の魚種を対象とした短期間の漁場予測情報を提供します。

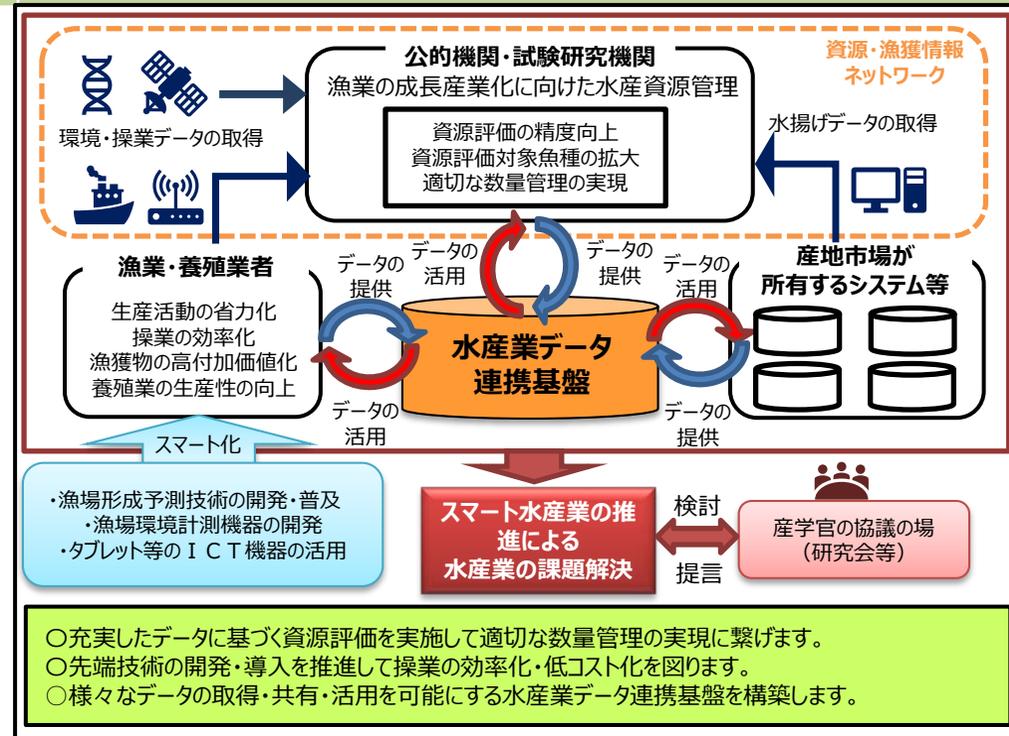
3. スマート水産業推進基盤構築事業

- 水産業の抱えるニーズや課題についてICTを活用して解決する「スマート水産業」の取組を推進するため、産学官の協議の場（研究会等）を組織・運営します。
- スマート水産業の取組を推進するため、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤」を構築します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

人手不足に対応しつつ、川上から川下までの特定の段階に負担が偏重しないよう、サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策を推進するため、RFID、ブロックチェーン、AI等を用いて、蓄積されたデータの共有・活用や省人化・省力化を実現するための食品流通プラットフォームの構築等を進めます。

<政策目標>

- 物流、商品管理、決済、輸出等のプラットフォームを実装 [令和2年度まで]
- 各プラットフォームに蓄積されたデータを活用し、スマートフードチェーンシステムに連結 [令和4年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

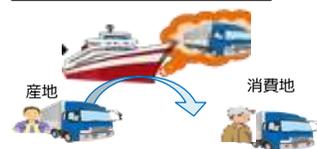
1. 農産物等物流業務効率化モデル形成

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用して生産者や流通事業者等が行う次の実証を支援します。

- ① トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築
- ② 複数産地や異業種間連携による積載率の向上等の取組を通じた効率的な共同輸送体制の確立
- ③ 従来の出荷規格の見直しを通じて簡素化した出荷規格による流通形態の確立
- ④ 最新鋭の冷蔵技術等を活用した新たな出荷体制の確立

青果物の物流合理化（1. モーダルシフト等の実証）

モーダルシフトの新展開



トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築に向けた輸送実証

共同輸送体制の確立



複数産地や異業種間連携による積載率の向上等の取組を通じた効率的な共同輸送体制を実証

簡素化した出荷規格での流通



従来の出荷規格を見直すための検討会開催や簡素化された規格による出荷形態での流通実証

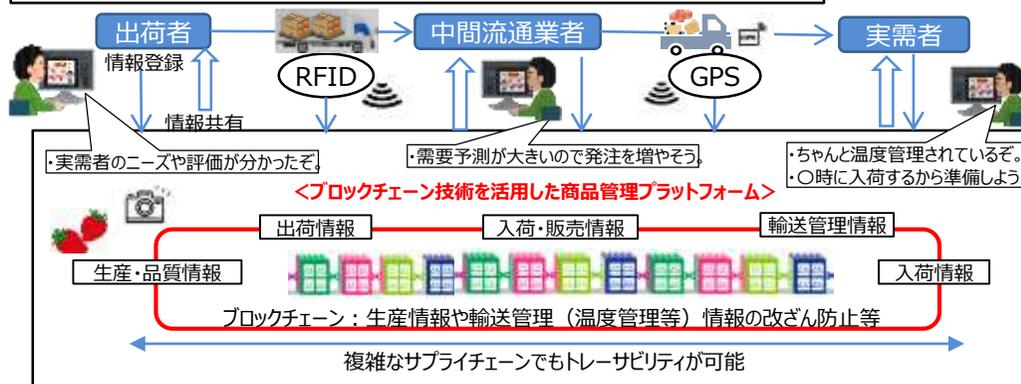
2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

食品流通業者等による次の取組を支援します。

- ① RFID*、ブロックチェーン、AI等の先端技術を活用した、食品流通プラットフォームの構築等に必要となる調査・実証
- ② 食品流通プラットフォームの構築等に必要となる先端技術を用いた設備・物流機材のリース導入

※RFIDとは・・・電子タグに記憶された生産・流通履歴等の情報を、無線通信によって読み取ることで、移動追跡等を可能とする情報通信技術

商品管理プラットフォーム（2. 流通新技術導入モデル形成の一例）



<事業の流れ>

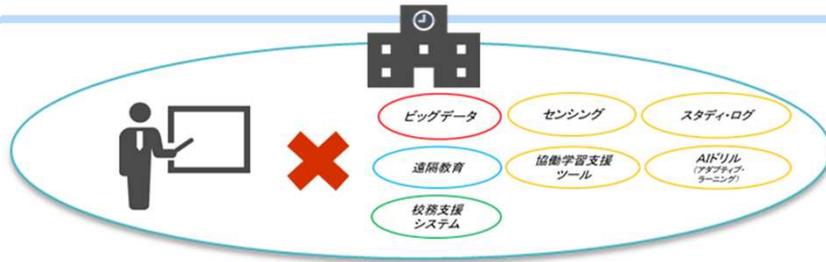


趣旨

- Society5.0の時代に求められる資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施やチームとしての学校運営の推進が不可欠であり、その中核を担う教師を支え、その質を高めるツールとしての先端技術（データの利活用を含む）には大きな可能性がある。
- GIGAスクール構想（※）を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要がある。
※令和元年度文部科学省補正予算（案）：231,805百万円

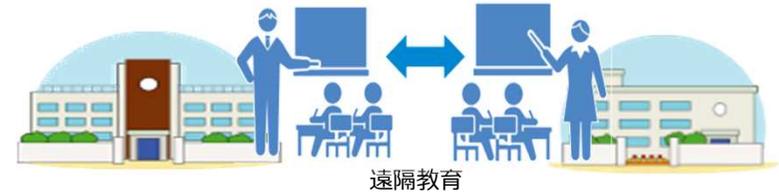
○ 先端技術の効果的な活用に関する実証

- 「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けて、学校現場と企業等との協働により、昨今の技術革新を踏まえながら、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入・活用について実証を行う。
- 学習指導、生徒指導、管理運営等、学校全体において先端技術を活用した事例を創出するとともに、学校教育の中で先端技術が効果的に作用すると考えられる場面とその実施方法等を整理する。



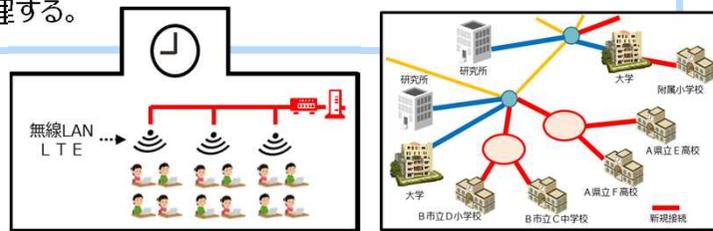
○ 遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証

- 教師の指導や子供たちの学習の幅を広げたり、学習機会の確保を図ったりする観点から、学校教育における遠隔教育の導入・活用に関する実証を行う。
- 遠隔教育が特に効果的に作用すると考えられる活用場面及びその実施方法、ICT機器の設置等に関する留意点等を整理する。
（多様な学習環境の実現・専門性の高い授業の実現に関するポイント 等）



○ 多様な通信環境に関する実証

- GIGAスクール構想の実現に向けて、多様な学校の規模・ニーズ等に対応できるよう、様々な通信回線・ネットワークの構成についての実証を行う。
- Wi-FiやLTE、5Gの利用モデル、また、基幹網としてSINETや商用のネットワークの活用モデル等を整理する。



○ 「ICT活用教育アドバイザー」の活用

- 教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各都道府県ごとにエリアをカバーした支援スタッフの配置（教員研修講師、指導面技術面助言、遠隔教育実施のサポート等）



成果

- 全国の自治体・学校において、GIGAスクール構想が円滑に実現される。
- 「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けた、先端技術や教育データを効果的に活用した教育活動が展開される。
- 希望する全ての初等中等教育段階の学校が、学習の幅を広げる観点から、適切な場面で遠隔教育を実施する。

平成31年度予算: 3.1億円

背景

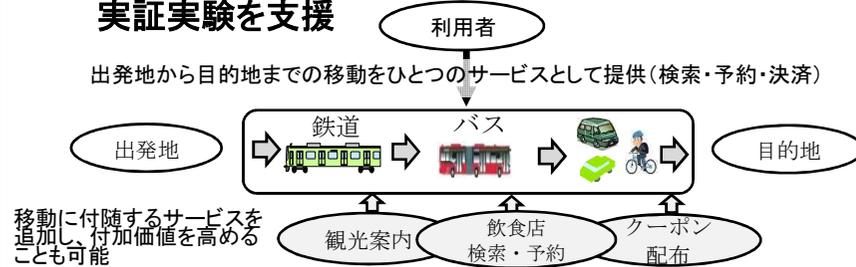
- 近年の交通分野においては、大都市圏における道路混雑、過疎地域における少子高齢化等に伴う交通サービスの縮小や移動そのものの縮小、さらにはドライバー不足が発生するなど、交通サービスに様々な問題が生じている。
- 一方で、ICT、自動運転等の新たな技術開発などが進展するとともに、様々な移動を一つのサービスとして捉えるMaaS(Mobility as a Service)の概念の登場など、交通分野の様々な課題を解決する可能性のある取組の検討が民間主導で進みつつある。国土交通省では、「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」を開催し、日本型MaaSのあり方、今後の取組の方向性を検討中。

都市部・地方部において、新たなモビリティサービスの創出を目指す。

多様な地域での実証実験の支援×オープンデータの実証実験 による新モビリティサービスの共通基盤の実現

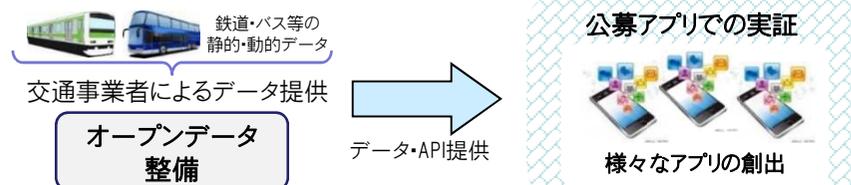
新モビリティサービス実証実験の支援

- 多様な地域において多様な主体が参加するMaaSの実証実験を支援



オープンデータ実証事業

- 公共交通分野における民間の主体的なオープンデータ化の推進に向けて諸課題を検討するため、オープンデータを活用した実証実験を実施



日本型MaaSの共通基盤の構築の実現に向けた検討

- 新モビリティサービス実証実験の支援やオープンデータ実証事業の成果を踏まえつつ、日本型MaaS共通基盤の実現に向けたデータ連携のあり方等の検討を行う。

スーパーシティ整備推進事業

➤ 「スーパーシティ」構想の早期具体化を図ることで、地方におけるSociety5.0の先行実現を目指す。



先端的なサービスの構築支援

- 「スーパーシティ」構想を目指す取組について、選定外エリアを含め、MaaS、遠隔教育など優れた先端的サービスの開発・構築に対し、各府省の支援施策又は地方創生推進交付金など関係省庁による支援制度を活用し、積極的に支援。

【各府省事業、地方創生推進交付金等の内数】

事業計画作成支援、協議会等運営支援

- スーパーシティに選定された都市における事業計画の作成支援、協議会開催等の運営支援を実施。

海外最新動向調査、国際会議開催

- 海外の最新動向の把握や国際会議を通じ、海外企業の投資促進や都市OS間の相互運用性確保等、国際連携を図る。

データ連携基盤の整備

- スーパーシティに選定された都市における**データ連携基盤の構築**に向け、同基盤の核となる部分の調査・設計、システムの構築、円滑な運営支援等を実施。

【令和2年度予算案：3億円】

関係人口創出・拡大事業

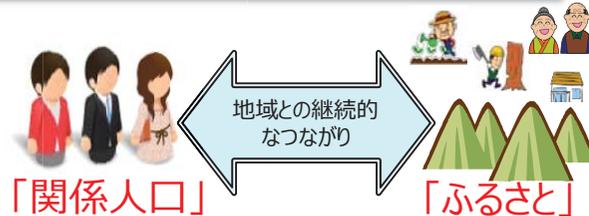
R元予算 5.1億円

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- 地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施。将来的には、定住人口の増加も期待。

事業内容

1 関係深化型（地域との関わりを持つ者に対して）

11団体



① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、関係人口を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

② ふるさと納税の寄附者

ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている**寄附者**に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

2 関係創出型（これから地域との関わりを持つ者に対して）

7団体

これから地域との関わりを持つ者を対象に、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供。地域の課題やニーズと、関係人口となる者の想いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成。

3 裾野拡大型（都市住民等の地域への関心を醸成する取組）

21団体

地方公共団体が都市部等に所在する個人・企業・その他団体（NPO・大学のゼミなど）と連携し、都市住民等の地域への関心を高めるための取組



4 裾野拡大（外国人）型（訪日外国人の地域への関心を醸成する取組）

5団体

地方公共団体が地域住民や地域団体等と連携し、訪日外国人との交流を促進し地域（地域住民や地場産業）との継続的なつながりを創出するために行う取組



地域おこし協力隊の推進に要する経費

R元予算 1.5億円

○ 地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修やサポートデスクの充実等により、隊員の円滑な活動を支援し、地域への人材環流を推進

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・ 地域おこし協力隊や地方公共団体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供。

■地域おこし協力隊の更なる制度周知

- ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに、関連機関と連携し、応募者の裾野を拡大。



隊員活動期間中

■「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の充実

- ・ 各地域における受入・サポート体制の整備と併せて、隊員や地方公共団体からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において隊員や地方公共団体担当者に対して効果的なアドバイスを提供。
- ・ 人的資源である協力隊OB・OGのネットワーク化や相談員の増員により、より身近なサポート体制を構築。

■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」及び「地方公共団体職員向け研修会」の開催

- ・ 初任隊員向けの「初任者研修会」や2～3年目の隊員が、より効果的な活動へのステップアップを図るための研修会など、それぞれの段階に応じた研修を実施。
- また、地方公共団体職員向け研修会も開催。

■「起業・事業化に向けた研修会」の開催

- ・ 起業や事業承継を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につける研修を実施。

■ 地域おこし協力隊「ビジネスアワード事業」の実施

- ・ 現役隊員、OB・OGから広く提案を募集し、隊員の創意工夫によるビジネスプランの磨き上げを実施。
- 優れたビジネスプランについては、現地において専門家によるサポートを強化。



■ 起業支援の充実

- ・ 隊員の起業支援を更に充実させるため、設備資金及び運転資金について、日本政策金融公庫の融資による支援を実施。

任期後

起業・定住

地域への
人材還流を
推進！

JETプログラムによるグローバルな地域活性化の推進

R元当初予算 0.1億円

- 地域で生活するJET青年と、地方公共団体・地域おこし関係者との出会い・交流の場である「JET地域国際化塾」を開催。（100名程度の参加を想定） ※第1回：石川県（H27年）、第2回：茨城県（H29年）、第3回：青森県（H30）で開催

JET地域国際化塾の実施内容

- ・ JET青年と地域おこし関係者とのワークショップ
（ベストプラクティスや日本の地域おこしの手法の共有）
- ・ 具体的な事例の視察・体験
- ・ 参加したJET青年による成果発表



- ・ 全国のJET参加者ネットワークでも成果を共有
- ・ JET参加者の地域への愛着心・日本理解の深化
- ・ 外国人の視点を踏まえた多様な地域振興の実現

(参考)JETプログラムの概要

- ・ JETプログラムは、外国青年を日本に招致し、小中高校での外国語教育や自治体での国際交流業務に活用する事業
- ・ 小学校での英語教育早期化やオリンピック・パラリンピック向けの国際交流(ホストタウン等)などに有為な人材を供給
- ・ 5, 528人(平成30年度)のJET青年が、日本各地で活躍
- ・ 平成30年で設立32年：累計で世界73か国から68, 570人の外国青年を招致する世界最大級の人的交流プログラム

地方財政措置

(都道府県)

- ・ JET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、普通交付税措置(JETプログラムコーディネーターに係る経費含む)
- ・ 私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について、特別交付税措置

(市町村)

- ・ JET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、当該団体のJET参加者数に応じた額を普通交付税措置
- ・ JETプログラムコーディネーターに係る経費について、特別交付税措置

従前の交付金の概要

目的

在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の整備に取り組む地方公共団体を支援

交付対象

全都道府県・市区町村（1,788団体）

当初は都道府県・指定都市等の111団体

交付限度額（整備費・運営費）

都道府県（47団体）	1,000万円
外国人住民5千人以上（105団体）	1,000万円
外国人住民1千人以上5千人未満（290団体）	500万円
外国人住民500人以上1千人未満（199団体）	300万円
外国人住民500人未満（1,147団体）	200万円

交付率

整備費：必要経費の10分の10

新たな一元的相談窓口体制の構築又は体制の拡充に必要な経費

運営費：必要経費の2分の1

一元的相談窓口体制の維持・運営に必要な経費
地方負担分については、財政運営に支障が生じないよう、地方交付税措置が講じられる。

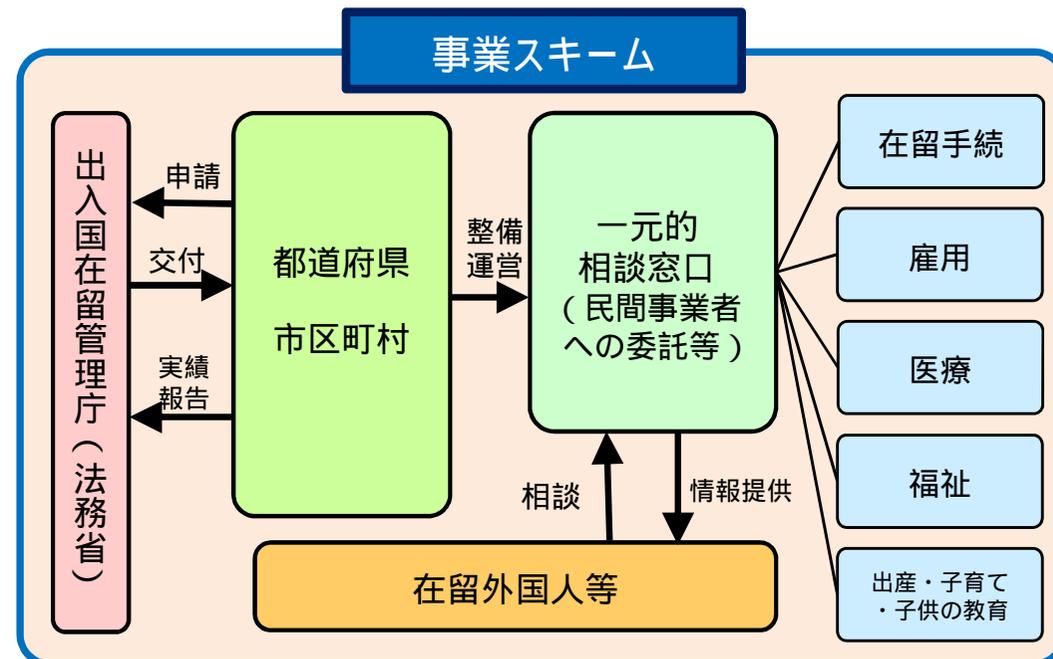
令和2年度の変更点等

- 複数地方公共団体の連携による「共同設置」を交付対象化
 - (1) 市区町村同士による共同設置
連携する市区町村の合計外国人住民数に応じた交付限度額を適用
 - (2) 単独設置及び共同設置による整備・運営
単独設置及び共同設置を行う場合は、交付限度額範囲内で両方の経費を交付対象

整備費に対する交付額
過去の交付額の累計が、各団体の交付限度額に達するまで交付することができる。

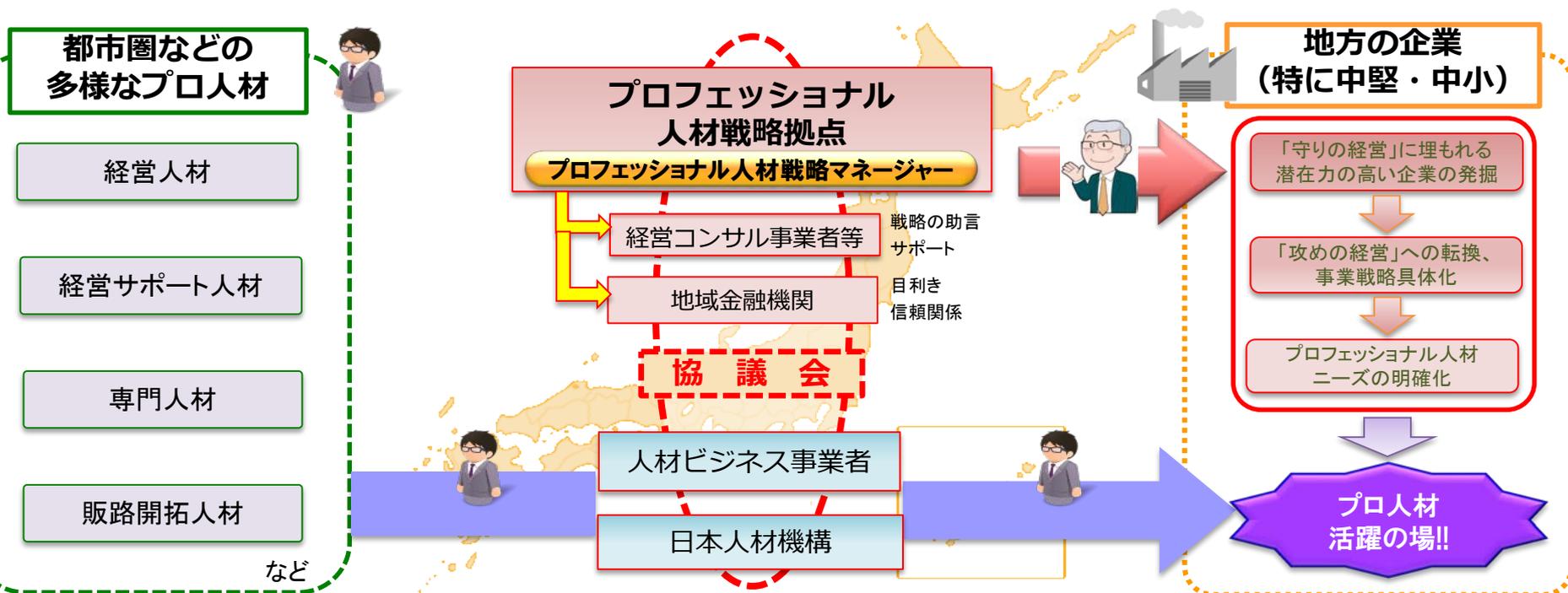
当初の111団体については、特別の事情があると認められる場合に交付。

事業スキーム



プロフェッショナル人材事業の概要

- 地域に新たな質の高い雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を創出していくには、各地域を支える企業が、事業革新や新商品開発などの取組に積極的にチャレンジする「攻めの経営」への転身を図っていくことが不可欠です。本事業では、各道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、地域の関係機関等と連携しながら、地域企業の「攻めの経営」への転身を後押しするとともに、それを実践していくプロフェッショナル人材の活用について、経営者の意欲を喚起し、民間人材ビジネス事業者等を通じてマッチングの実現をサポートします。



外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

○地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員(課)を登録

○民間専門家(343名)、先進自治体で活躍している職員(16名(組織を含む))

(令和元年7月9日現在 計359名・組織)

○地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

○対象市町村:定住自立圏を実施する市町村、
条件不利地域を有する市町村

○財政措置の内容:

市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上(※1)招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする

※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること

※2 業務委託の場合も外部専門家の報償費(現地指導及び資料作成分のみ)と自治体までの旅費・宿泊費、ワークショップに係る経費のみを対象とする(その他の経費や事業費等は対象としない)

■ 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間

◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年)

◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

活用例

以下のような事業の実施に当たり、外部人材を活用。

○ 地域運営組織が行政に頼らず、自立し、自主運営していく基盤を築き上げることにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成するために活用

(外部専門家の役割)

・講義、ワークショップ等による、まちづくりコーディネーターの養成

○ 市直営のワイン製造施設運営に関し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために活用

(外部専門家の役割)

・醸造技術・商品開発指導

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※平成30年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,391人 ※ 自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,497人

- ・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進
- ・総務省 ⇒地方自治体に対して、財政措置(支援員一人あたり350万円(他の業務との兼任の場合一人あたり40万円)を上限に特別交付税措置)、情報提供等を実施

※特別交付税の対象経費・・・集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施に要する経費・集落における話し合いの実施に要する経費

※この対策は、過疎地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない。(参考)総務省通知(平成20年8月1日総行過第95号)

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員による支援

■集落点検の実施

- ・集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施

※点検項目の例:「人口・世帯数の動向」、「通院・買物・共同作業の状況、農地の状況」、「地域資源、集落外との人の交流、UIターン、他集落との連携の状況」、など

■集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進(「集落点検」の結果を活用)
- ・話し合いに当たり、実施時期・回数・参加者などを検討したり、集落支援員、市町村、住民や外部有識者の参加を求めると、行政との「話し合い」を実施

《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 等

積極的に実施

支援
総務省

「地域ICTクラブ」実証事業の概要

- 本事業では、地域で児童生徒、障害児者が地元の大人とプログラミング等のICTを楽しく学び合い、新しい時代の絆を創るための仕組み（地域ICTクラブ）を構築する実証実験を行う。
- 地域ICTクラブの活動に必要なメンター、教材、端末・通信環境、会場を継続的に提供できるように、地域の関係者（産官学NPO等）による支援体制を検証する。

地域の関係者

保護者、自治会、行政、ICT企業、郵便局などが持つ、「人材」、「物品」を協力。

人材

主婦、大学生、シニア、ICT技術者など

物品

PC、タブレット、通信環境、教材、ロボット、会議室など

この他、自治体の独自施策、企業CSR等と連携も可

提案者へ
人材、
物品の協力

提案者（自治体、企業、NPO等が応募可）

地域の関係者の協力を得て、「地域ICTクラブ」を自立して運営できる体制を構築。

【提案者の業務】

①地域ICTクラブの組織化支援

関係者の協力を得た参加者募集、活動計画や講座内容の企画



②メンター、会場、教材の確保

地域の関係者から人材、物品の観点で協力を得て、指導者、端末、会場、教材等を確保

- ・主婦、大学生、シニアなど地域住民
→指導者（メンター）の育成
- ・PC、タブレット、通信環境、会議室
→実施会場の準備
- ・教材、ロボット
→カリキュラムと併せた教材の確保

メンター、
会場、
教材等
を提供し
活動支援

地域ICTクラブ

【講座例】

プログラミング体験からアプリ制作まで、参加者の習熟度に応じた講座設定



3Dプリンターを使ったものづくりや、デザインの創作



シニアも参加し、世代を超えて経験・知識の共有



事業費支援



地域におけるIoTの学び推進事業（1.5億円）

- 公募期間 4/10～5/18（4/19 公募説明会）
- 実証経費 1千万（上限）
- 採択件数 10件程度

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、①全国の優良なDMOの体制を強化し、世界水準のDMOの形成を促進するとともに、②国とDMOが連携し、訪日グローバルキャンペーンに活用できる優良なコンテンツの造成を推進する。

【1】DMOの体制に対する支援

世界水準のDMO形成促進事業

【事業内容】

インバウンドに対応したマネジメント体制が確立されたDMO（※）を対象に、以下の支援を実施。

※観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティー等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれていること。

※安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。

①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用

②OJT派遣や視察による中核人材の育成

補助対象：DMO 補助率：定額（①上限1,500万円、②上限500万円）

DMOが重点的に求められる専門性

外国人旅行者に選好される
魅力的なコンテンツの開発・強化

訪日外国人旅行者が快適かつ安全に
周遊・滞在できる受入環境の整備

※地域の関係者による計画策定や
役割分担が行われていることが要件

JNTOが専門性を発揮した上で、それを補完する
役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性

・インバウンドに関するデータ分析・誘客戦略の策定

※事業内容について、JNTOの確認を受けるとともに、JNTOと
連携して実施することが要件

・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション

※プロモーション方針についてJNTOの確認を受けることが要件

【2】DMOと連携したコンテンツ造成の取組に対する支援

訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業

【事業内容】

訪日グローバル・キャンペーン（JNTO）に対応したコンテンツが、特に地方部をはじめとして、**全国的に不足している**状況を踏まえ、地方運輸局とDMOが連携して、訪日グローバルキャンペーンに活用できる**新たな滞在型コンテンツを全国各地域に創出**することが必要であることから、以下の取組を実施。

- ①事業対象の地域資源に関する調査
- ②地域資源を活用したコンテンツの企画・立案
- ③モデルツアーの実施

実施主体：地方運輸局（DMOと連携）

【想定されるコンテンツ例】



フットパスツーリズム

【概要】

・里山、石橋、棚田等、日本の昔ながらの原風景を活かし、地域住民と触れ合いながら歩く旅行商品の開発



伝統工芸の体験

【概要】

・陶芸などの伝統的な工芸を体験する、地域資源を活かした体験型の旅行商品の開発

地域経済エコシステムの形成・深化に取り組む金融庁のチーム

■ **地域課題解決支援チーム**：金融育成庁として、地域課題のある現場（地域・民間）に飛び込み、地方と中央、産学官金をつなぎ、地域のプレイヤーが活躍できるための地域課題の解決策を共同企画・実施。

地域活性化に熱意のある公務員・金融マン・支援機関等職員の情報（約1,400名）を蓄積。

（例）新現役交流会2.0（首都圏人材を活用した中小企業経営課題の解決支援策）、潜在的起業希望者支援に関する環境整備、官金が交流する「ちいきん会」の定期的な開催

■ **地域課題解決支援室**：地域課題解決支援チームや、財務局・地域金融機関等の地域経済エコシステムの形成・深化に向けた取組みをサポート。

（例）地域の注目すべき企画・取組に関する情報収集と他の地域への展開についての検討

地域のメインプレイヤー等の求めに応じて、活性化策や熱意のある官・金の人材情報等を財務局と共有し、地域経済エコシステムの形成・深化を支援

■ **地域生産性向上支援チーム**：地域課題解決支援チーム・室と連携しつつ、地域金融機関による顧客企業の生産性向上支援に向けた金融庁・財務局の対話の質の向上につながるよう、顧客企業や商工会等の多様な関係者との対話を実施。

